

台風 15 号による被害等の被災者支援融資のお取り扱いについて

この度の台風により被害を受けられた組合員及びご親族の皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

東京都職員信用組合は、この度の台風により被災された組合員及びご親族の皆様をご支援するために、下記のとおり特別金利の被災者向け融資を行いますのでお知らせ致します。

記

	リフォーム資金融資	フリー資金融資
資金使途	①住宅修繕資金 (車庫、塀、門柱等を含む。)	①生活資金等 ②親族支援(立替、生活等)
対象範囲	本人及び親族支援	本人及び親族支援
融資限度額	500万円	100万円
金利	変動1.5%(通常金利▲0.8%)	変動2.5%(通常金利▲4.5%)
借入期間(最長)	10年	5年
担保・保証人	原則不要	原則不要
その他	1. 罹災証明書不要 住所確認資料必須 2. 資金使途確認資料 ・見積書等金額のわかるもの 3. お取扱期間 ・2019年9月30日～ 2020年3月31日	1. 罹災証明書不要 住所確認資料必須 2. 資金使途確認資料不要 3. お取扱期間 ・2019年9月30日～ 2020年3月31日

以上

お問い合わせ先
東京都職員信用組合 融資課
03-3349-1402